

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第 3 四半期 連結累計期間	第46期 第 3 四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (千円)	15,049,699	14,232,836	19,842,288
経常利益 (千円)	979,534	709,790	1,196,255
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	589,535	446,065	673,708
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	569,619	391,726	694,215
純資産額 (千円)	6,013,321	6,389,407	6,137,888
総資産額 (千円)	9,088,244	9,291,626	8,877,718
1 株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	42.05	31.81	48.05
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	68.2	68.5

回次	第45期 第 3 四半期 連結会計期間	第46期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	15.04	12.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界情勢としては、新型コロナウイルス感染症によるロックダウンが段階的に解除され、一時的に回復の兆しを見せた経済活動ですが、日米欧では秋以降の感染者数急増を背景に再び急減速に転じました。ワクチンの承認・接種開始が悪循環を断ち切るきっかけとも期待されていますが、景気回復の先行き不透明感は依然として強い状況にあります。

わが国の経済においても、コロナ禍における緊急経済対策が迅速に実行されたことを背景として、12月の日銀短観による大企業の業況判断では9月の調査時より改善したものの、対策の一環であったキャンペーンの「Go To Eat」が11月に中断、12月には「Go To トラベル」が停止するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大が再び景気の回復にブレーキをかける状況となっています。

当社グループの状況につきまして、アスモトレーディング事業およびASMO CATERING (HK)事業では新型コロナウイルス感染症の市場への影響を直接的に受けて当第2四半期連結累計期間の売上高が前年同期に比して大幅に減少していましたが、当第3四半期会計期間中は緊急経済対策や社会活動緩和の動きを受けてやや復調が見られました。また、新型コロナウイルス感染症の市場への影響を直接的には受けていないアスモフードサービス事業およびアスモ介護サービス事業の売上高は堅調を維持しておりますが、アスモフードサービス事業では食材費および人件費、アスモ介護サービス事業では人件費が増加するなど、経費の増加が営業利益を押し下げる要因となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高14,232百万円(前年同四半期比5.4%減)、営業利益661百万円(前年同四半期比31.4%減)、経常利益709百万円(前年同四半期比27.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、446百万円(前年同四半期比24.3%減)となり、売上高営業利益率は前年同四半期より1.8ポイント減少して4.7%となりました。

今後におきましては、終息に向かうであろうコロナ禍を見据え、各事業部門が引き続き強い使命感を持って事業に従事していくことで、売上高の増加、売上高営業利益率の改善に加え、グループの事業を成長させる事に邁進してまいります。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)		主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)		グループ会社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)		食肉の輸出入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス首都圏) (株式会社アスモフードサービス東日本) (株式会社アスモフードサービス中日本) (株式会社アスモフードサービス西日本)		高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)		訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)		香港における外食店舗の運営
その他	(サーバントラスト信託株式会社)	管理型信託商品の販売
	(アスモ少額短期保険株式会社)	少額短期保険商品の販売
	(ASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営（現在事業を休止中）

アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、7月から実施されていた観光キャンペーン「Go To トラベル」において10月から地域共通クーポンの付与が開始されたことに加え、9月下旬には飲食キャンペーン「Go To Eat」がスタートしたことで新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していた主要マーケットである外食産業をとりまく環境は底を打ち、一旦回復へと向かいましたが、再び感染者数が急増したことを受け、11月24日に「Go To Eat」が中断、翌月28日には「Go To トラベル」が停止したことや、年末における外食産業への営業自粛や時短要請などにより再び外食需要が冷え込んだため、期待されたマーケットの回復は一時的でありました。

そのような状況下で、通信販売事業においては販売が安定的に推移し、年末商戦では昨年並みの実績を維持することができました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,023百万円（前年同四半期比24.9%減）、セグメント利益（営業利益）は54百万円（前年同四半期比28.7%減）となりました。

1月には緊急事態宣言が再発令されるなど本格的な外食需要の回復に至るまでには時間を要する状況にありますが、今後におきましては、コロナ禍の出口を見据え、販路をしっかりとグリップすることで業績の回復に専念してまいります。

アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業では、安定的な受注先を擁していることから売上高においては新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けておりませんが、間接的には緊急事態宣言解除後における需要変動等による食材仕入価格の高騰や、長期化する新型コロナウイルス感染症対策に伴うマスクやその他衛生用品等に係る費用の継続的な発生により費用が増加しました。

また、現場職員の定着化を図り、慢性的な人員不足を解消することを目的として新規採用を積極的に行い、職員が働きやすい環境の整備を進めた結果、人件費が増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,713百万円（前年同四半期比1.2%増）、セグメント利益（営業利益）は235百万円（前年同四半期比30.6%減）となりました。また、受託施設件数については、当第3四半期連結会計期間末現在、255施設（前年同四半期末は262施設）となりました。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて管理体制を徹底し、職員の安全及びお客様に安心して頂けるサービスの提供を最優先に行ってまいります。

アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、及び有料老人ホーム運営事業を営んでおり、業界全体としては高まる需要に対して、恒常的な人手不足と、それに伴う人件費の上昇など、足元・先行きとも厳しい状況にあります。

そのような状況の中、教育制度や資格補助制度の拡充をはじめ、キャリアパスの明確化、事務作業の軽減などの改善施策を地道に行ってきたことにより、職員の定着率向上と新規採用を実現し、安定的にサービスを提供できる機会が確保できました。

その結果、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、及び有料老人ホームのご利用者様数を順調に伸ばしてまいりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、長期化する新型コロナウイルス感染症対策として引き続き新規でのご利用者様の受け入れを抑えた影響により、売上高は微増に留まりました。また、新型コロナウイルス感染症対策のための各種消耗品費用の発生や、職員の増加に伴う賃金の増加により経費負担は高止まりしました。

これにより当第3四半期連結会計期間末現在、訪問介護事業所37事業所（前年同四半期末は36事業所）、居宅介護支援事業所12事業所（前年同四半期末は12事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様は2,048名（前年同四半期末は2,105名）となりました。また、有料老人ホーム6施設（前年同四半期末は6施設）のご入居者様は330名（前年同四半期末は342名）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,100百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益（営業利益）は533百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

今後も引き続きご利用者様の獲得に努めていくとともに、充実した雇用環境を創ることで、より良い人材の確保と定着率向上に努め、介護サービスの更なる質の向上を図ってまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、香港において9月以降減少傾向にあった新型コロナウイルス感染者数が11月に再び増加したため、12月10日より香港政府による厳しい規制が行われ、レストラン事業では夜6時以降の営業が禁止となりました。

当社を含めコロナ禍で大きな打撃を受けている飲食業に対して、香港政府からは雇用助成金、営業支援金が支給されていますが、度重なる規制の強化を受け外食マーケットは非常に厳しい状況にあります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,033百万円（前年同四半期比27.3%減）、セグメント損失（営業損失）は34百万円（前年同四半期はセグメント損失76百万円）となりました。

今後におきましては、香港においても近い将来接種が開始されるワクチンの効果が規制緩和のきっかけとなることが期待されており、来るべきアフターコロナでの香港における新しい生活様式を見据え、今後の事業展開に備えてまいります。

その他の事業

その他セグメントに含めておりますサーバントラスト信託株式会社は管理型信託事業を展開しており、入居一時金保全信託、法人・個人向けの金銭管理信託、及び不動産管理信託を主力とした信託商品の販売を行っております。同じくその他セグメントに含めておりますアスモ少額短期保険株式会社は、少額短期保険事業を展開しており、企業の従業員への福利厚生制度としての生命保険商品、及び高齢者施設入居者のケガや家財の補償、及び介護サポートを目的とした損害保険商品等を販売しております。

サーバントラスト信託株式会社においては、新型コロナウイルス感染症による対面営業の機会喪失に起因した新規受注が伸び悩んだことにより減収減益となりました。高齢者施設入居者向けの損害保険商品を取り扱うアスモ少額短期保険株式会社では、コロナ禍に起因し高齢者施設への新規入居者数は微減となりましたが、保険の引き受けに大きな影響を受けることなく推移いたしました。

以上の結果、その他セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の売上高は、357百万円（前年同四半期比7.5%減）、セグメント利益（営業利益）は、16百万円（前年同四半期比69.5%減）となりました。

超高齢化社会を迎え、高齢者の財産管理や資産承継、あるいは高齢者が安心して暮らせるためのニーズが高まりつつある日本社会において『信託制度』『少額短期保険』の需要が今後ますます高まっていくものと予想されるため、今後もシルバーマーケットの拡大とともに成長が期待できるものと考えております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は9,291百万円となり、前連結会計年度末に比べ413百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が346百万円、受取手形及び売掛金が184百万円、商品が46百万円、前払費用が48百万円増加し、有形固定資産が53百万円、保証金が24百万円、繰延税金資産が79百万円減少し、資産のマイナス勘定である貸倒引当金が48百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ162百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が232百万円、未払金が186百万円、短期借入金が9百万円増加し、未払法人税等が269百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は6,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ251百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が305百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が42百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.2%（前連結会計年度末は68.5%）となりました。

前連結会計年度末に比べ債権や在庫は増加しておりますが、年末年始を繁忙期とする事業の債権など季節的な変動が主であり、また利益剰余金の増加が現金及び預金の増加に反映していることから、順調な増減であると認識しております。

資本の財源につきましては、当社グループの運転資金・設備投資について一部連結子会社で一時的な借入を行うことがあります。基本的には自己資金により充当しております。当第3四半期連結会計期間末の有利子負債残高は、短期借入金9百万円とリース債務231百万円であり、前連結会計年度末と比較して1百万円増加しております。

現金及び預金の当第3四半期連結会計期間末残高は5,092百万円であり、資金の流動性は十分に確保できております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175	—	—

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資（貸付金債権299,650千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	15,145	—	2,323,272	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,124,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,018,600	140,186	—
単元未満株式	普通株式 2,075	—	—
発行済株式総数	15,145,175	—	—
総株主の議決権	—	140,186	—

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号 新宿NSビル	1,124,500	—	1,124,500	7.42
計	—	1,124,500	—	1,124,500	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、R S M清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,745,546	5,092,537
受取手形及び売掛金	2,022,654	2,207,344
商品	287,474	334,118
貯蔵品	11,941	12,705
その他	381,379	427,002
貸倒引当金	96,812	129,835
流動資産合計	7,352,182	7,943,872
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	364,946	311,682
有形固定資産合計	364,946	311,682
無形固定資産		
その他	43,183	35,130
無形固定資産合計	43,183	35,130
投資その他の資産		
その他	1,442,352	1,341,414
貸倒引当金	324,946	340,473
投資その他の資産合計	1,117,406	1,000,941
固定資産合計	1,525,535	1,347,754
資産合計	8,877,718	9,291,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	488,375	721,082
短期借入金	-	9,990
未払法人税等	273,288	3,391
賞与引当金	247,592	154,284
その他	1,362,969	1,638,631
流動負債合計	2,372,226	2,527,380
固定負債		
退職給付に係る負債	181,735	195,850
その他	185,868	178,987
固定負債合計	367,604	374,837
負債合計	2,739,830	2,902,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金	3,633,874	3,939,732
自己株式	42,516	42,516
株主資本合計	5,914,630	6,220,488
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	84	63
為替換算調整勘定	111,755	103,821
退職給付に係る調整累計額	56,285	14,071
その他の包括利益累計額合計	168,125	117,830
非支配株主持分	55,132	51,088
純資産合計	6,137,888	6,389,407
負債純資産合計	8,877,718	9,291,626

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,049,699	14,232,836
売上原価	11,605,393	11,363,966
売上総利益	3,444,306	2,868,870
販売費及び一般管理費	2,479,260	2,207,076
営業利益	965,046	661,793
営業外収益		
受取利息	5,134	4,904
助成金収入	4,698	60,133
その他	11,470	8,296
営業外収益合計	21,303	73,334
営業外費用		
支払利息	1,364	3,493
貸倒引当金繰入額	4,891	15,464
為替差損	558	6,260
その他	-	119
営業外費用合計	6,814	25,337
経常利益	979,534	709,790
特別利益		
固定資産売却益	20	9
特別利益合計	20	9
特別損失		
固定資産売却損	-	93
固定資産除却損	2,585	17
投資有価証券評価損	7,270	-
特別損失合計	9,856	110
税金等調整前四半期純利益	969,698	709,688
法人税、住民税及び事業税	355,613	186,095
法人税等調整額	41,633	79,398
法人税等合計	397,246	265,493
四半期純利益	572,452	444,194
非支配株主に帰属する四半期純損失()	17,083	1,870
親会社株主に帰属する四半期純利益	589,535	446,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	572,452	444,194
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	35	147
為替換算調整勘定	1,297	10,106
退職給付に係る調整額	4,094	42,213
その他の包括利益合計	2,832	52,468
四半期包括利益	569,619	391,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	586,467	395,769
非支配株主に係る四半期包括利益	16,848	4,043

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	82,955千円	91,551千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	140,207	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	140,206	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,564	2,694,965	5,645,800	4,897,550	1,420,844	14,662,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	47,913	184,098	—	—	232,011
計	3,564	2,742,879	5,829,899	4,897,550	1,420,844	14,894,737
セグメント利益又は損失()	130,009	76,708	338,960	702,408	76,238	911,829

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	386,974	15,049,699	—	15,049,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	232,011	232,011	—
計	386,974	15,281,711	232,011	15,049,699
セグメント利益又は損失()	53,317	965,146	100	965,046

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	911,829
「その他」の区分の利益	53,317
セグメント間取引消去	100
四半期連結損益計算書の営業利益	965,046

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,565	2,023,072	5,713,973	5,100,805	1,033,501	13,874,919
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	26,234	186,286	—	—	212,520
計	3,565	2,049,307	5,900,259	5,100,805	1,033,501	14,087,440
セグメント利益又は損失()	143,259	54,696	235,296	533,312	34,596	645,449

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	357,916	14,232,836	—	14,232,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	212,520	212,520	—
計	357,916	14,445,357	212,520	14,232,836
セグメント利益又は損失()	16,246	661,695	97	661,793

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	645,449
「その他」の区分の利益	16,246
セグメント間取引消去	97
四半期連結損益計算書の営業利益	661,793

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	42円05銭	31円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	589,535	446,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	589,535	446,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,020	14,020

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月10日

株式会社アスモ
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人 神戸事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 藤 本 亮

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 福 井 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。